

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	
28	4 保健・福祉施設	高齢者福祉施設	養護老人ホームやまゆり荘	S60			○	○	⑫検討	居宅での生活が困難な高齢者を受け入れるセーフティーネットとしての重要な施設である。指定管理による現行の管理運営手法を維持しつつ、建物の劣化状況、入所者数の見込みなどを見極め、建替え、規模縮小、廃止など、将来の方向性を検討する。	指定管理			▶	◀				
											改修内容の精査と検証及び施設運営方針の検討	●	▶						
											方針決定			●					
29	4 保健・福祉施設	高齢者福祉施設	高齢者生活福祉センターふれあい羽衣	H13			○		③現状維持	在宅での生活が困難な高齢者の受入施設である。指定管理により、現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理		▶	◀				▶	
30	4 保健・福祉施設	高齢者福祉施設	村上市コミュニティデイホーム	S7			○		⑥用途変更、転用	市街地の中心部に位置し、観光客のお休み処としても利用されている。施設の有効活用を図るため、現在の指定管理期間中に高齢者福祉施設から観光施設へ用途変更し、町屋観光の拠点として整備する。	指定管理	◀		▶	◀				
											用途変更方針の決定	●	▶						
											移行期間		●	▶					
											観光施設として運用			●				▶	
31	4 保健・福祉施設	高齢者福祉施設	荒川高齢者生きがいセンター	S47			○		⑧廃止	現在、5団体が通年利用している。経年による老朽化が激しく外壁損傷、雨漏りがある。課題を整理しつつ、用途廃止して建物の貸借、他施設への利用者の移行、廃止など、今後の方向性を検討する。	有効活用策、管理手法の検討	●	▶						
											方針決定			●					
32	4 保健・福祉施設	高齢者福祉施設	生きがいデイサービスセンター山北ほたるの家	S43			○		⑩移譲、貸借	中継集落の集落施設との併設施設である。実質的な利用者は地元住民となっている。建物の老朽化等の問題を踏まえ、地元への移譲、廃止を含め、地元との協議により現在の指定管理期間中に方針を決定することとする。	指定管理							▶	
											施設運営方針の協議・検討	●	▶						
											方針決定			●					

